

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

XI 労働組合と平和・社会運動

7 食品公害カネミ油症闘争

再び強化されたカネミ支援運動

カネミ油症被害者の早期全面解決をめざす闘いは、一九八四年春の原告団分裂問題で、一時活動が停滞したが、同年九月にカネミ油症事件全国民事訴訟統一原告団が結成され、再び闘う態勢が整備された。これをうけて、総評、福岡県評などの労働組合、東京・大阪・福岡などの各地域支援連絡会や公害弁連、カネミ油症弁護団などで組織する「カネミ油症被害者の救済をめざす全国支援連絡会議」(略称・カネミ全国支援会議)は、同年一二月に常任幹事会を開催して、支援活動を再開するとともに、当面の活動の中心を一九八五年二月一三日に福岡地裁小倉支部で言い渡されるカネミ油症第三陣訴訟判決で勝利をかちとることにおき、全面解決の突破口を切り開く決意で闘いを強力に展開することを申し合わせた。

さらに、カネミ全国支援会議は、カネミ油症事件統一原告団など被害者団体に合意された統一要求のうち、カネミ油症の治療方法の確立と治療をうける体制の整備の問題を中心に、一九八五年二月一日、厚生大臣および農林水産省との交渉をもち、全被害者の早期救済を要請した。

カネミ第三陣訴訟の完全勝利決起集会

カネミ油症第三陣訴訟判決言い渡しの前日である一九八五年二月一二日午後六時から、九州厚生年金会館大ホールで、カネミ全国支援会議、カネミ油症事件統一原告団、カネミ油症事件未訴訟対策委員会など六団体の主催により、「カネミ第三陣訴訟の完全勝利と全被害者の早期救済をめざす二・一二決起集会」が開催され、約一〇〇〇人が参加した。カネミ全国支援会議の前川哲夫代表幹事(総評労働・国民生活局次長)が主催者を代表して、「被害発生以来一七年が経過し、六度目の判決を迎えても未だに救済の手が差しのべられていない現状を打破し、被告国・鐘淵化学らを徹底的に追いつめていく」と闘争宣言を発した。また、「カネミ被害者の早期救済を実現させることが、食品の安全を守り、私たちと私たちの子孫の生命と健康を守る闘いを前進させるものであることを自覚し、力を合わせて運動をすすめていく」旨の集会決議が採択された。

再び国の法的責任を認めたカネミ判決

カネミ油症第三陣訴訟判決は、一九八五年二月一三日、福岡地裁小倉支部で、裁判所 門前に約三〇〇人の被害者、支援者らが結集して判決集会を開いているさなかに言い渡された。この判決は、カネミ油症事件で初めて国の法的責任を認めた第一陣訴訟控訴審判決(福岡高裁一九八四年三月一六日言い渡し)にひきつづき、再び国の法的責任を認めるとともに、「食品製造には絶対的安全性が要求され、いったん事故が発生すれば大量発生の可能性が存するのであるから、国民の生命、健康にかんする行政庁の権限を違法とする要件を、他の被害法益にかんすると同様に、あまりに厳格に制限することは、食品工業の利潤を追求する権利以上に尊重されるべき国民の基本的権

利たる生命、身体、健康の安全性が保障される権利を容易に危殆に瀕せしめるおそれなしとしない」と判示して、行政庁の権限を違法とする要件を緩和し、食品公害根絶をめざす運動を励ます内容のものとなった。

カネミ全国支援会議は、原告団、弁護団とともに、判決直後に「本日の判決が認めた到達点に立って、国と鐘淵化学に対し全被害者の早期救済を強く要求する」旨の声明を発表するとともに、翌二月一四日には、農林水産大臣、厚生大臣と交渉をもち、被害者の全面救済を訴えた。しかし、国は、右判決は承服し難いとして控訴した。

国の和解拒否にたいし緊急決起集会

カネミ油症第二陣訴訟控訴審の最終弁論は、一九八五年六月一四日、福岡高裁で開かれたが、その終了時に、裁判所は「これで審理を終結するが、本件の解決について和解による適正な合意を得られる可能性があれば斡旋の労をとりたい」と和解勧告をした。ところが、被告国は和解のテーブルに着くことを拒否したため、当面、和解による全面解決をはかる道がとざされた。

これにたいし、原告団、弁護団、未訴訟対策委員会、カネミ全国支援会議、カネミ東京支援連絡会の五団体は、六月一七日から二五日まで、和解拒否抗議の東京行動を展開し、朝ビラなどの早朝宣伝活動、国会請願デモ、国会議員への支援要請、農水大臣・厚生大臣交渉などを実施するとともに、二五日夜、国労会館で「緊急決起集会」を開催し、五四団体、一二〇人が参加した。集会では「カネミ油症事件が発生してから一七年が経過した。認定患者だけでも一八〇〇人以上おり、一二〇人余りが死亡した。すでに国の責任を認める判決が二度も出ているのに国は責任を回避している。国は一日も早く和解に応じ、被害者救済に立ち上がれ」という趣旨の決意表明や決議文採択がなされた。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
